利用料金

医療法人社団新風会　マツミクリニック
＜指定訪問リハビリテーション及び指定介護予防訪問リハビリテーション＞
―　令和３年４月１日現在　―

(1) 介護保険給付対象サービス

【料金表】　　介護保険負担額…1 割負担の場合

	種類		自己負担額
要介護	訪問リハビリテーション費※1	1 単位 20 分につき	307 円
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1 単位 20 分につき	6 円
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1 単位 20 分につき	3 円
	短期集中リハビリテーション実施加算※3 (退院･退所日又は認定日～3 月以内) 1 週につき原則 2 日以上、1 日当たり 20 分以上	1 日につき	200 円
	リハビリマネジメント加算（A）イ	1 月につき	180 円
	リハビリマネジメント加算（A）ロ	1 月につき	213 円
	リハビリマネジメント加算（B）イ	1 月につき	450 円
	リハビリマネジメント加算（B）ロ	1 月につき	483 円
	移行支援加算	1 日につき	17 円

	種類		自己負担額
要支援	介護予防訪問リハビリテーション費※1	1 単位 20 分につき	307 円
	介護予防訪問リハビリテーション費※2 （利用開始より 12 月を超えるもの）	1 単位 20 分につき	302 円
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1 単位 20 分につき	6 円
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1 単位 20 分につき	3 円
	介護予防短期集中リハビリテーション実施加算※3 (退院･退所日又は認定日～3 月以内) 1 週につき原則 2 日以上、1 日当たり 20 分以上	1 日につき	200 円
	事業所評価加算	1 月につき	120 円

※　厚生労働省による新型コロナウィルス感染症に対応する特例措置として
令和 3 年 4 月～9 月末までの間、※1 訪問リハビリテーション費、介護予防訪問リハビリテーション費、※2 介護予防訪問リハビリテーション費につきましては 0．1%を乗じた額となります。

※1　訪問リハビリテーション費、介護予防訪問リハビリテーション費に関して、当事業所医師による定期的な外来受診、往診がない場合、257 円となります。

※2　介護予防訪問リハビリテーション費に関して、当事業所医師による定期的な外来受診、往診がなく、かつ利用開始より 12 月を超えてサービスを提供する場合、252 円となります。

□3　短期集中リハビリテーション加算
退院・対処日又は認定日から 3 月以内：1 週間につき概ね 2 日以上、1 日当たり 20 分以上
介護予防短期集中リハビリテーション加算
退院・退所日又は認定日から 1 月以内：1 週間につき概ね 2 日以上、1 日当たり 40 分以上
退院・退所日又は認定日 1 月越え 3 月以内：1 週間につき概ね 2 日以上、1 日当たり 20 分以上

(2) 交通費

・事業の実施地域にお住まいの方は交通費無料です。

・それ以外の地域にお住まいの方は交通費実費が必要となります。

通常実施地域を超えて概ね片道 10 km未満・・・100 円　　10 km以上・・・200 円

(3) その他の費用

・サービスの実施に必要な居宅の水道・ガス・電気・電話等の費用は、利用者様の負担となります。

・その他訪問リハビリテーションで必要な材料費、交通費等は、利用者様の実費負担となります。

・介護保険での給付の範囲を超えたサービスの利用料金は、事業者が別に設定し、全額が利用者様の自己負担となりますのでご相談ください。

(4) 利用料等のお支払い方法

毎月 10 日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の月末までに窓口にてお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。